

【宇治市】 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和5年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超える学校数は、3校であり、総学校数に占める割合は、9.4％である。

また、現在の運用において、児童生徒や教職員から「クラウドサービス利用時に動作が遅いことがたまにある」という意見が、全体の約8割寄せられている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

令和4年度に無線アクセスポイントを全校に増設している他、児童生徒数が多い学校には令和4年度に無線通信可視化・安定化のため機器設置、令和5年度にインターネットプロバイダ変更を実施しているが、速度調査では国の推奨帯域を満たしていない学校があるため、令和7年度に無線通信可視化の機器を活用し、校内トラフィックの分析を実施。調査結果を踏まえ、対応を検討する。また、定期的なトラフィックの分析や通信速度の調査等により継続して課題の把握に努める。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

スイッチや無線アクセスポイント等のネットワーク機器について適切に更新するとともに、ネットワークアセスメントを実施し、結果を踏まえた対応を検討する。現時点で明確な課題が特定されていないが、推奨帯域を満たすため、通信速度や利用状況に関する調査を継続的に実施する。また、必要に応じて調査・設定変更などの可能な対策を暫定的に行う。

令和7年度 ネットワークアセスメント実施、通信環境に関する調査の実施

令和8年度以降 機器更新等の検討

令和10年度 改善状況を考慮し、ネットワーク改善の見直しを実施

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

今後、ネットワークアセスメントを実施し、結果を踏まえた対応を検討する。